「学校給食無償化」についての現状と戸田市の動向について

戸田市教育委員会　学校給食課

日本の学校給食はいつから実施されているの？

日本の学校給食の発祥は、明治22年山形県鶴岡町（現鶴岡市）の私立忠愛小学校とされています。その後、都市部を中心に広まり、戦後の厳しい食糧事情を乗り越え、全国的に普及していきました。

現在は小学校でほぼ100%、中学校90%を超える学校で給食が実施されています。

戸田市の学校給食について①

戸田市の学校給食は、昭和３２年７月から２校の小学校で開始されました。その後、昭和４５年９月から小中学校のすべてにおいて、センター方式による完全給食が実施されました。

平成１７年４月から、小学校において順次、単独校調理場方式の給食が開始されたことにより、学校給食センターからの配送校は、小学校３校（戸田第一小学校を含む）、中学校６校（戸田東中学校はセンター分室）となっています。また、平成２３年９月に現在の学校給食センターが完成し、同年１０月から給食調理が開始されました。

平成３０年度から学校給食センターでアレルギー除去食対応を実施しています。

戸田市の学校給食について②

単独校調理場方式による学校給食の開始

- 平成１７年４月　戸田第二小学校、芦原小学校
- 平成１８年４月　美谷本小学校
- 平成１９年４月　戸田第一小学校
- 平成２０年４月　美女木小学校
- 平成２１年４月　戸田東小学校
- 平成２２年４月　笹目東小学校
- 平成２３年４月　新曽北小学校
- 平成２４年４月　笹目小学校
- 令和　５年１月　新曽小学校

※戸田第一小は令和５年度に限り学校給食センターからの受配

学校給食における地場産物・国産食材の使用割合(金額ベース)

令和3年度の全国平均で、地場産物は56.0%、国産食材は89.0%となっています。

学校給食に地場産物・国産食材を活用することは、児童生徒に地域・国の産業や文化への関心をもたせるなど、教育的意義を有しています。

国においても、食育基本法や食育推進基本計画に基づき、郷土食や地場産物・国産食材の使用を推進しています。

学校給食の献立はどのように決められているの？

全国900万人以上の児童生徒が毎日食べている給食。その献立は、「学校給食摂取基準」に基づき、管理栄養士の資格を持つ栄養教諭等により考えられています。

1日の推奨量に対する給食での摂取基準（6 ～11歳／小学生）

１日の推奨量の３分の１

エネルギー	３３％	カルシウム	５０％	マグネシウム	３３％
鉄	４０％	ビタミンＡ	４０％	ビタミンＢ１	４０％
ビタミンＢ２	４０％	ビタミンＣ	３３％		

※不足しがちなカルシウムなどは、学校給食で多めに摂取するよう配慮しています。

学校給食の味付けについて

学校給食のナトリウム（食塩相当量）は、１日の目標量の1/3未満を基準としています。給食を食べると薄味に感じることもありますが、それは濃い味付けに慣れてしまっているからかもしれません。給食では、「だし」を取って食材のうまみを引き出すことにより、ナトリウム（食塩相当量）を抑えるなどの工夫も行っています。

一人一回当たりの学校給食のナトリウム（食塩相当量）基準の変遷

区分	平成7年度～	平成15年度～	平成20年度～	平成30年度～	令和3年度～
小学校	4ｇ以下	3ｇ以下	2ｇ未満	2ｇ未満	1.5ｇ未満
中学校			3ｇ未満	2.5g未満	2.5g未満

※～平成6年度は基準なし

学校給食の「安心・安全」はどのように守られているの？

学校給食には「学校給食衛生管理基準」が定められており、給食を提供するまでの過程において遵守すべき事項がいくつもあります。これらの基準をクリアした給食が、日々子供たちに提供される仕組みになっています。

「学校給食衛生管理基準」に示されている事項（一部）①

- 食品は鮮度のよい衛生的なものを選定するよう配慮すること。



- 献立ごとに調理作業の手順等を示した調理作業工程表及び食品の動線を示した作業動線図を作成すること。

- 食肉類、魚介類、野菜類など、種類ごとにそれぞれの調理用器具、容器を備えること。

「学校給食衛生管理基準」に示されている事項（一部）②

- 給水栓は直接手指で触れることのないよう、レバー式等であること。



- 検食は、あらかじめ責任者を定めて児童生徒の摂食開始30分前までに行うこと。



- 調理した食品は調理後２時間以内に給食できるよう努めること。

「学校給食無償化」についての現状

- 調査実施　令和４年９月（埼玉県）
- 調査対象　県内６３市町村教育委員会（さいたま市を含む。）
- 調査内容　学校給食費の減免等の実施状況について

▶　就学援助及び新型コロナウイルス、物価高騰関連以外で学校給食費の減免措置等を実施しているのは２４市町村であり、そのうち、無償化（全額補助）を実施しているのは５町村であった。

▶　上記以外で、新型コロナウイルス感染症に係る学校給食費の減免等を実施（予定も含む）しているのは５０市町であった。

戸田市の動向について①

多子世帯の経済的負担の軽減

▶ 第３子以降の学校給食費補助

令和元年４月～　１／２補助（児童手当受給者）

令和元年度　２３１世帯　４，８９１，９５９円

令和２年度　２８０世帯　５，９５７，８４６円

令和３年度　２１９世帯　５，１４１，２５６円

令和４年４月～　全額補助（所得制限撤廃）

令和４年度　３０３世帯　９，９７８，７８５円

▶ 第３子以降の学校給食費減免

令和５年４月～　全額減免（保護者の納付負担を軽減）

物価高騰対策

▶ 学校給食費減免（戸田市立小中学校に通う全児童生徒の保護者）

令和５年１月～３月（３か月間）　全額減免

戸田市の動向について②

物価高騰対策

▶ 学校給食費減免・戸田市学校給食等費用助成金

令和５年１０月～令和６年３月（６か月間）　全額減免

食料品等の物価高騰支援として、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、戸田市の全児童生徒の保護者を対象に、令和５年１０月から令和６年３月までの学校給食費の無償化を実施します。

また、学校給食費の無償化に伴い、市内在住で戸田市以外の小中学校に通学されている児童生徒の保護者やアレルギー等により学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者に対しては、戸田市の学校給食費相当額を助成します。

対象者　令和５年１０月１日から令和６年３月３１日までの戸田市に住所を有している子と同一世帯の保護者の方で下記の①～③のいずれかに該当する方

【学校給食費無償化】

①戸田市立小中学校に通う全児童生徒の保護者

【学校給食等費用助成金】

②戸田市立小中学校に通う全児童生徒のうち学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者

③戸田市外の小中学校に通う児童生徒の保護者

戸田市の動向について③

物価高騰対策

学校給食費の無償及び助成金額

【学校給食費無償】

①戸田市立小中学校に通う全児童生徒の保護者
　令和５年１０月から令和６年３月までの6カ月分の学校給食費が無料となります。（申請書の提出は必要ありません。）

【学校給食等費用助成金】

②戸田市立小中学校に通う全児童生徒のうち学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者

③戸田市外の小中学校に通う児童生徒の保護者

　令和5年10月から令和6年3月までの6カ月分の戸田市学校給食費相当額を助成します。

　※戸田市学校給食費相当額

小学生１人あたり　月額４，０００円×６カ月＝２４，０００円

中学生１人あたり　月額４，６００円×６カ月＝２７，６００円

※②、③の該当者につきましては、申請書の提出が必要となります。